

2 普通会計の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成25年度普通会計の金額です。

【貸借対照表】

(単位:億円)

借方	貸方
資金 91	流動負債 1,123
その他の金融資産 3,712	非流動負債 10,004
非金融資産 39,661	純資産 32,336

【行政コスト計算書】

借方	貸方
経常費用 4,421 (総行政コスト)	経常収益 363
	純経常費用 4,057 (純行政コスト)

【純資産変動計算書】

借方	貸方
財源の使途 5,170 (うち純行政コスト) (4,057)	期首純資産残高 31,404 財源の調達 5,118
資産形成充当財源の減少 463	資産形成充当財源の増加 1,736
その他純資産の減少 288	その他純資産の増加 0
期末純資産残高 32,336	

【資金収支計算書】

借方	貸方
期首資金残高 83	経常的支出 4,075
経常的収入 4,752	資本的支出 952
資本的収入 367	財務的支出 1,240
財務的収入 1,156	期末資金残高 91

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

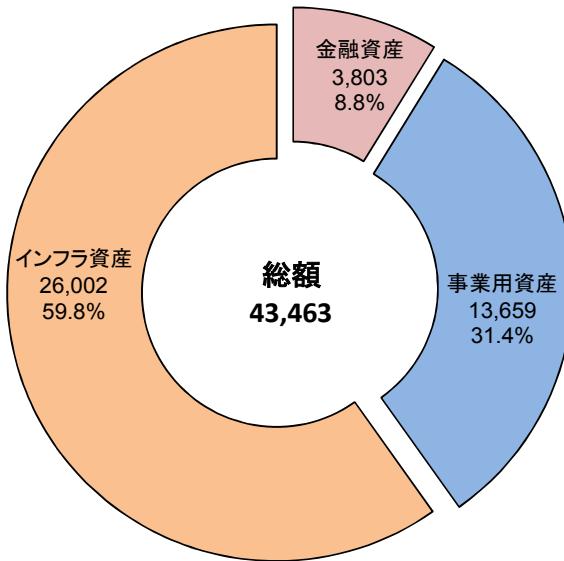
(2) 普通会計の貸借対照表
ア 普通会計の貸借対照表

(平成26年3月31日現在 単位:億円)

金融資産	3,803	流動負債	1,123
資金	91	公債(短期)	934
債権	387	その他	190
有価証券	0		
投資等	3,325		
		非流動負債	10,004
非金融資産	39,661	公債	9,038
事業用資産	13,659	引当金	735
インフラ資産	26,002	その他	231
その他	0	負債合計	11,128
		純資産合計	32,336
資産合計	43,463	負債・純資産合計	43,463

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

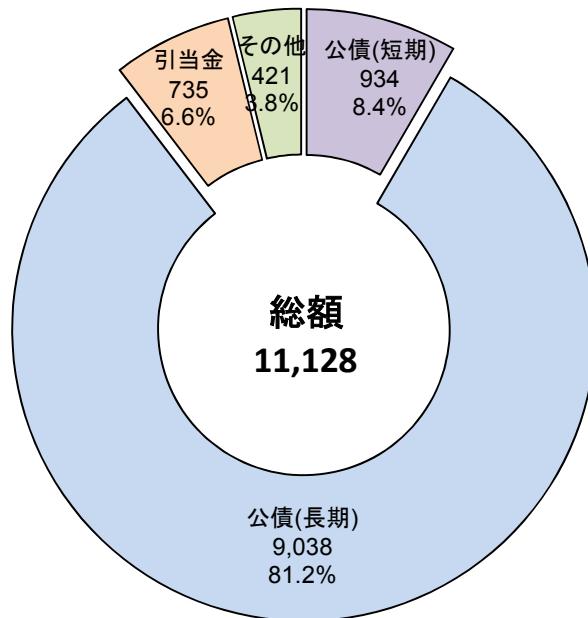
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位: 億円)

資産の約 91% は、公共サービスを提供するための固定資産である「事業用資産」及び「インフラ資産」が占めています。また、金融資産の主たる構成は貸付金等の債権、他会計・他団体に対する出資金及び減債基金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約 90%は、未償還の公債(市債)が占めています。また、引当金の主たる構成は、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職給付引当金等です。

(ウ) 純資産

純資産は 3兆 2,336 億円であり、純資産比率は 74.4%です。

イ 前年度との比較

項目	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A-B	うち帳簿価額の改定による増減
資産合計	43,463	42,463	1,000	558
金融資産	3,803	3,736	67	0
事業用資産	13,659	13,367	292	181
インフラ資産	26,002	25,361	641	377
負債合計	11,128 【25.6%】	11,060 【26.0%】	68	0
流動負債	1,123	1,199	△ 76	0
非流動負債	10,004	9,861	143	0
純資産合計	32,336 【74.4%】	31,404 【74.0%】	932	558

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※パーセントの数値は、資産合計に占める割合です。

(ア) 資産

平成25年度は川崎市財産規則第49条に基づき帳簿価額の改定を行っており、その影響額は558億円となっています。

また、高速鉄道事整備事業会計の閉鎖に伴い、40億円の事業用資産を引き継いでいます。

その他、減債基金への積立、道路用地の取得や京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗等により資産は合計で1,000億円の増となっています。

主な増減内容

【金融資産】

資金+9 億円、税等未収金△10 億円、出資金+18 億円、財政調整基金△12 億円、
減債基金+91 億円、その他の基金・積立金△26 億円

【事業用資産】

土地+12 億円((仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター用地取得 他)、
建物+154 億円(田島支援学校改築・大規模改修、大谷戸小学校改築 他)、
工作物+31 億円(鹿島田跨線歩道橋新設 他)、
機械器具+19 億円(清掃車両・消防車両取得 他)、
その他の有形固定資産+11 億円(仮設校舎リース 他)、
建設仮勘定+81 億円(高速鉄道整備事業会計からの移管、子母口小学校・
東橋中学校改築 他)

減価償却費△202 億円

帳簿価額の改定 181 億円

【インフラ資産】

道路用地+153 億円(川崎地区道路、宮前地区道路 他)
公園用地+48 億円(殿町第2公園、下河原公園 他)、
公共用財産施設+118 億円
(道路改良・築造工事、浮島2期埋立護岸築造、川崎富士見球場メインスタンド 他)、
公共用財産建設仮勘定+89 億円
(京浜急行大師線連続立体交差事業、堤根処理センター基幹的整備 他)、
直接資本減耗△151 億円
帳簿価額の改定 377 億円

(イ) 負債

負債合計は、公債の増加及び減債基金からの借入により、68 億円の増となっています。公債が増加していますが、償還に備えて減債基金への積み立てを行っています。

主な増減内容

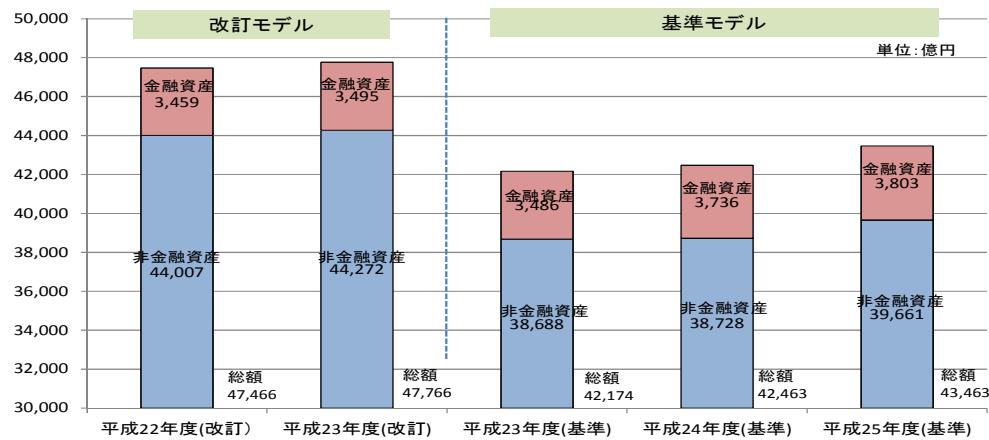
公債+80 億円(流動負債分△52 億円、非流動負債分+132 億円)
リース債務等△27 億円(流動負債分△18 億円、非流動負債分△9 億円)、
借入金+27 億円(減債基金からの借入)

(ウ) 純資産

純資産合計は、932 億円の増となっています。
資産合計に対する純資産の割合については、74.4%で平成 24 年度の
74.0%と、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

(ア) 資産



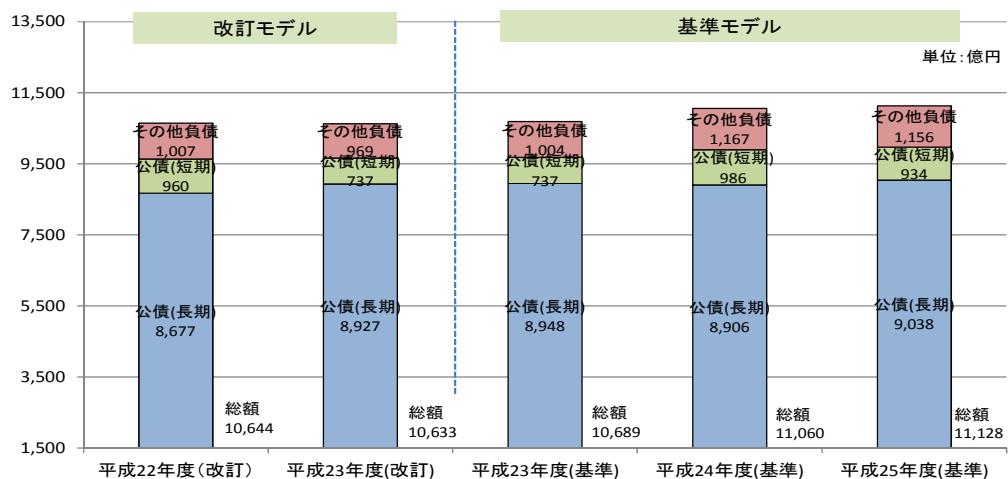
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「投資等」及び「流動資産」を金融資産、「公共資産」を非金融資産として集計したものです。

基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度から金融資産、非金融資産とも 2 年続けて増加しています。特に非金融資産においては平成 23 年度と比較し 1,275 億円の増となっており、帳簿価格改定の影響 558 億円を除いても 717 億円の増となっています。

これは、平成 24 年度の中原図書館の整備、平成 24 年度及び 25 年度の学校施設の改築や改修、道路用地の取得や京浜急行大師線連続立体交差事業等、着実に資産形成を行ってきたことによります。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

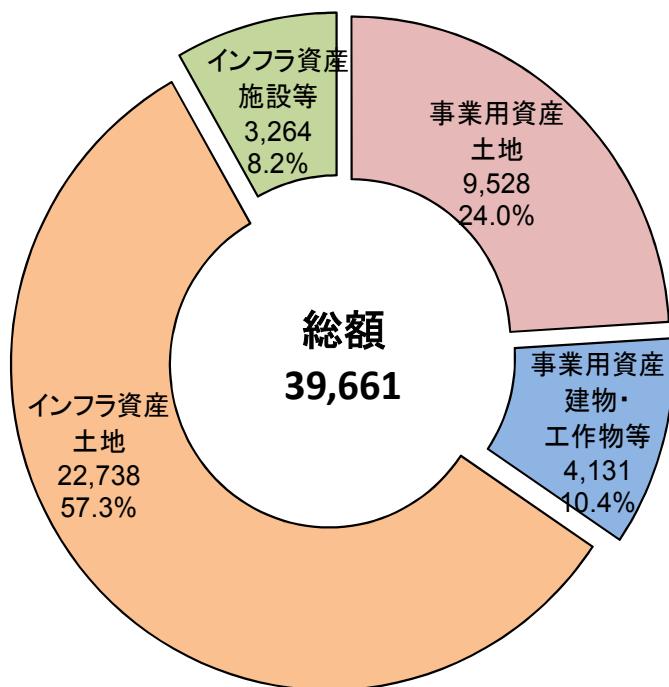
※改訂モデルについては、「地方債」を公債(長期)、「翌年度償還予定地方債」を市債(短期)、「退職給付引当金」及び「賞与引当金」等をその他の負債として集計したものです。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。平成 23 年度から比較しますと、公債は 2 年続けて増加していますが、将来の償還に備え減債基金等への積立も併せて行っています。

その他負債は、平成 24 年度にリース資産を取得したことに伴い大幅に増加しましたが、平成 25 年度は償還に伴い減少しています。

エ 非金融資産について

(ア) 事業用資産（土地、建物・工作物）・インフラ資産（土地・施設等）の構成比



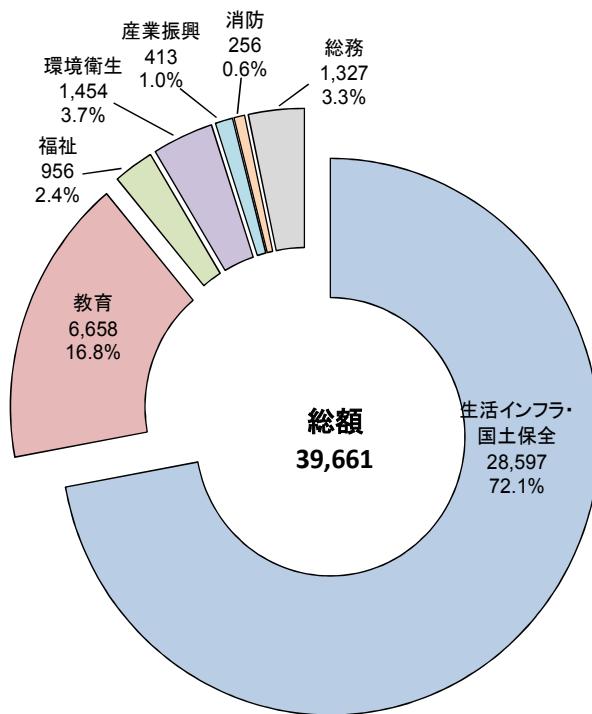
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。（単位：億円）

※棚卸資産は、「事業用資産 建物・工作物等」に含めています。

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が固定資産の80%以上を占めています。

- ※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産及び、本市で定める重要な物品に規定される物品のうち金融資産に該当しないもののことです。
- ※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。

(イ) 目的別の構成比



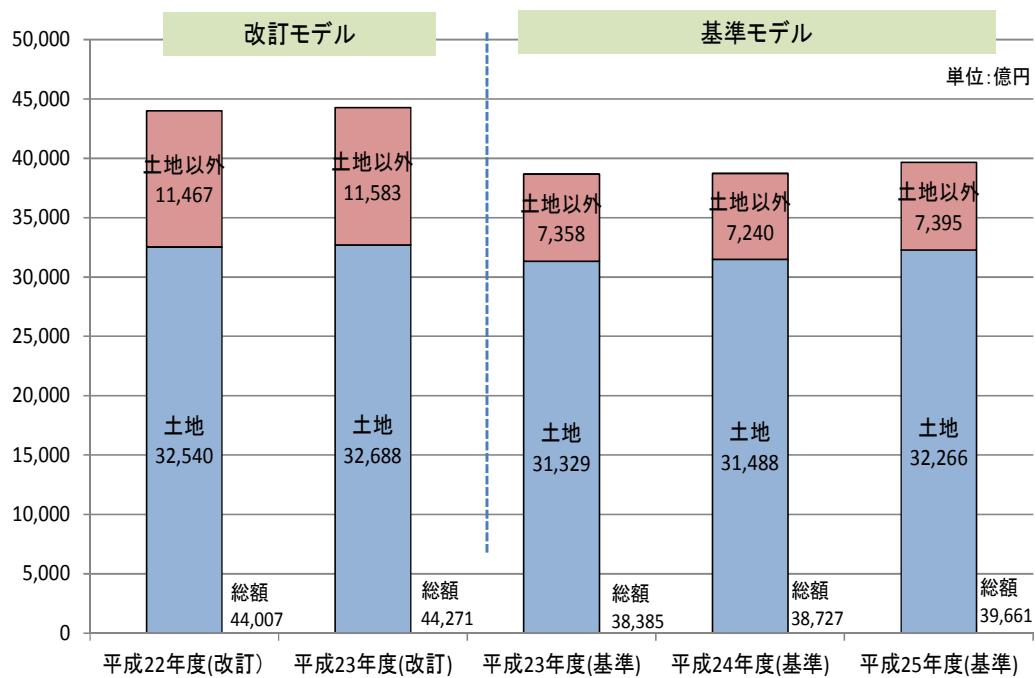
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位: 億円)

	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,888	6,622	956	239	372	256	1,326	13,659
インフラ資産帳簿価額	24,709	36	0	1,215	41	0	1	26,002
合計	28,597	6,658	956	1,454	413	256	1,327	39,661

減価償却費	45	86	16	12	2	12	32	205
直接資本減耗	127	0	0	24	0	0	0	151
合計	172	86	16	36	2	12	32	356

本市では、所管課等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っております。生活・インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※【参考】改訂モデルは公共資産の集計です。(改訂モデル)

※棚卸資産は、「建物、工作物等、公用財産施設等」に含めています。

平成23年度と比較して、「土地」については、帳簿価格の改定の影響のほか、道路・公園等の用地取得により増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、公用財産施設等については、平成24年度の中原図書館の整備、川崎生命科学・環境研究センター定期賃貸借、平成24年度・25年度の学校施設の改築や改修等により増加しています。

(工) 非金融資産の前年度比較

	平成25年度 金額	平成24年度 金額	増減 25年度-24年度	(単位:億円) うち帳簿価額の改定による増減
非金融資産	39,661	38,727	933	558
事業用資産	13,659	13,367	292	181
有形固定資産	13,622	13,329	293	181
土地	9,528	9,335	193	181
立木竹	0	0	0	0
建物	3,445	3,436	8	0
工作物	238	223	15	0
機械器具	43	37	6	0
物品	76	76	0	0
船舶	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0
その他の有形固定資産	117	127	△ 10	0
建設仮勘定	175	95	81	0
無形固定資産	32	27	5	0
地上権	0	0	0	0
著作権・特許権	0	0	0	0
ソフトウェア	32	27	5	0
電話加入権	0	0	0	0
その他の無形固定資産	0	0	0	0
棚卸資産	4	11	△ 7	0
インフラ資産	26,002	25,361	641	377
公用用財産用地	22,738	22,153	585	376
道路	13,517	13,178	339	186
河川	985	951	34	34
漁港・港湾	1,360	1,316	44	34
農業施設	36	35	1	1
公園	6,657	6,492	165	117
農道	0	1	△ 1	0
ゴミ処理	183	179	4	4
公用用財産施設	2,927	2,960	△ 33	0
橋梁	217	217	0	0
道路	1,486	1,513	△ 27	0
河川	100	105	△ 5	0
漁港・港湾	301	289	11	0
農業施設	1	1	0	0
公園	313	309	3	0
トンネル	180	183	△ 3	0
ゴミ処理	328	340	△ 12	0
その他	2	2	0	0
その他の公用用財産	37	37	1	1
公用用財産建設仮勘定	300	211	89	0

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※平成25年度は川崎市財産規則第49条に基づき帳簿価額の改定を行いました。

【事業用資産】

事業用資産は、土地が、帳簿価額の改定により181億円の増加となっています。その他の資産も学校施設の改築や、高速鉄道整備事業会

【インフラ資産】

インフラ資産は、公用用財産用地が、帳簿価額の改定により376億円の増加、公用用財産施設は、川崎富士見球場メインスタンドの完成等によるものです。

また、公用用財産建設仮勘定が、京浜急行大師線連続立体交差事業、堤根ます。

(単位:億円)

主な増減事由
土地 【増加】(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター用地の取得他 【減少】蟹ヶ谷・檜ヶ崎市営住宅用地の売却他
建物 【増加】田島支援学校の改築・大規模改修、大谷戸小学校の改築、はるひ野小学校・はるひ野中学校の増築他 【減少】子母口小学校の除却他
工作物 【増加】鹿島田跨線歩道橋の新設他 機械器具 【増加】清掃車両・消防車両の取得他 物品 【増加】物品購入
その他の有形固定資産 【増加】仮設校舎リース他 建設仮勘定 【増加】子母口小学校・東橋中学校の改築、高速鉄道事業会計からの移管他
ソフトウェア 【増加】川崎市福祉総合情報システム、防災行政無線設備他
棚卸資産 【減少】千鳥町地内市有地の寄付(交換)、処分市有地の売却等他
〔用地〕 道路 【増加】川崎地区道路の寄付等、宮前地区道路の寄付・買収等、多摩地区道路の寄付等他 漁港・港湾 【増加】市営港湾施設の寄付(交換) 公園 【増加】殿町第2公園の寄付(換地処分)、下河原公園の寄付(換地処分)、鷺沼くすのき公園の寄付、王禅寺四ツ田特別緑地保全地区の取得他 農道 【減少】岡上自正寺農道の道路への移行△1
〔施設〕 橋梁 【増加】小泉橋の架替、宿河原駅跨線人道橋エレベータ設置他 道路 【増加】道路改良・築造 河川 【増加】矢上川改修他 漁港・港湾 【増加】浮島2期廃棄物埋立C護岸築造、千鳥町2号係船岸壁改良他 公園 【増加】川崎富士見球場メインスタンド、小田公園整備他 トンネル 【増加】川崎港海底トンネル本体改良他 ゴミ処理 【増加】堤根処理センターごみクレーン、王禅寺処理センターゼオライト供給設備他
公共用財産建設仮勘定 【増加】京浜急行大師線連続立体交差事業、堤根処理センター基幹的整備他

るほか、(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター用地の取得等により増計の閉鎖に伴う資産の引き継ぎ等で増加し、全体で292億円の増となっています。

加となっているほか、道路、公園用地取得等により増加しています。
増加はあるものの、道路、港湾施設及びゴミ処理施設等の直接資本減耗等により減少

処理センター基幹的整備により増加となっており、全体では641億円の増となってい

才 市民一人あたりの貸借対照表

(平成26年3月31日現在 単位:千円)

金融資産	265	流動負債	78
資金	6	公債(短期)	65
債権	27	その他	13
有価証券	0		
投資等	232		
		非流動負債	698
非金融資産	2,766	公債	630
事業用資産	953	引当金	51
インフラ資産	1,814	その他	16
その他	0	負債合計	776
		純資産合計	2,255
資産合計	3,031	負債・純資産合計	3,031

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の普通会計における貸借対照表の各項目を本市の人口 1,433,765 人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は 303 万 1 千円、負債合計は 77 万 6 千円となっており、その結果、純資産合計は 225 万 5 千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 25 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 24 年度の数値で比較しています。(さいたま市は平成 24 年度の数値を公表しないため比較対象としていません。)

※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため全会計で比較しています。

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 総額の比較

(単位:億円)

区分	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H24)	基準4都市平均 (H24)
資産	5 43,463	5 42,463	33,609	23,478
負債	10 11,128	10 11,060	11,776	8,417
純資産	4 32,355	4 31,404	21,833	15,061
純資産／資産	4 74.4%	4 74.0%	65.0%	64.8%

区分	札幌市 (H24)	仙台市 (H24)	千葉市 (H24基準)	横浜市 (H24)	相模原市 (H24)
資産	6 38,155	12 23,955	10 29,923	1 96,648	19 8,563
負債	8 11,795	12 9,264	7 12,500	2 29,605	19 3,220
純資産	5 26,360	13 14,691	11 17,422	1 67,043	19 5,344
純資産／資産	6 69.1%	12 61.3%	18 58.2%	5 69.4%	11 62.4%

区分	新潟市 (H24基準)	静岡市 (H24)	浜松市 (H24)	名古屋市 (H24)	京都市 (H24)
資産	16 13,299	15 13,472	14 15,209	4 45,956	8 37,259
負債	13 5,339	14 4,693	17 3,358	3 20,887	4 14,893
純資産	16 7,960	15 8,779	14 11,850	6 25,069	8 22,366
純資産／資産	17 59.9%	7 65.2%	2 77.9%	19 54.6%	16 60.0%

区分	大阪市 (H24)	堺市 (H24基準)	神戸市 (H24)	岡山市 (H24)	広島市 (H24基準)
資産	2 85,436	13 20,676	3 60,070	18 9,144	9 30,012
負債	1 33,927	15 4,176	6 14,266	18 3,240	9 11,652
純資産	2 51,509	12 16,501	3 45,805	18 5,904	10 18,360
純資産／資産	15 60.3%	1 79.8%	3 76.3%	8 64.6%	13 61.2%

区分	北九州市 (H24)	福岡市 (H24)	熊本市 (H24)
資産	11 29,533	7 37,752	17 9,895
負債	11 10,583	5 14,887	16 3,678
純資産	9 18,950	7 22,865	17 6,217
純資産／資産	9 64.2%	14 60.6%	10 62.8%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※比較対象はさいたま市以外の指定都市19市です。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから 5 番目、負債の額が 10 番目、純資産の額が 4 番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、4 番目に位置し、他都市平均を上回っており、基準モデル採用の 4 都市平均と比べても上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区分	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H24)	基準4都市平均 (H24)
資産	4 3,031	5 2,979	2,310	2,438
負債	11 776	11 776	806	862
純資産	2 2,255	2 2,203	1,505	1,576
純資産／資産	4 74.4%	4 74.0%	65.0%	64.8%

区分	札幌市 (H24)	仙台市 (H24)	千葉市 (H24基準)	横浜市 (H24)	相模原市 (H24)
資産	13 1,988	11 2,307	3 3,123	7 2,607	19 1,205
負債	14 614	9 892	1 1,305	10 798	18 453
純資産	13 1,373	12 1,415	6 1,818	7 1,808	19 752
純資産／資産	6 69.1%	12 61.3%	18 58.2%	5 69.4%	11 62.4%

区分	新潟市 (H24基準)	静岡市 (H24)	浜松市 (H24)	名古屋市 (H24)	京都市 (H24)
資産	16 1,650	14 1,873	15 1,871	12 2,045	6 2,623
負債	12 663	13 653	19 413	7 929	4 1,049
純資産	16 988	14 1,221	11 1,458	15 1,115	8 1,575
純資産／資産	17 59.9%	7 65.2%	2 77.9%	19 54.5%	16 60.0%

区分	大阪市 (H24)	堺市 (H24基準)	神戸市 (H24)	岡山市 (H24)	広島市 (H24基準)
資産	2 3,208	10 2,434	1 3,863	18 1,303	9 2,543
負債	2 1,274	16 492	8 917	17 462	6 987
純資産	4 1,934	3 1,943	1 2,945	18 841	10 1,556
純資産／資産	15 60.3%	1 79.8%	3 76.2%	8 64.5%	13 61.2%

区分	北九州市 (H24)	福岡市 (H24)	熊本市 (H24)
資産	4 3,005	8 2,587	17 1,352
負債	3 1,077	5 1,020	15 503
純資産	5 1,928	9 1,567	17 850
純資産／資産	9 64.2%	14 60.6%	10 62.8%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※比較対象はさいたま市以外の指定都市19市です。

川崎市は、資産の額が多い方から 5 番目、負債の額が多い方から 11 番目となっており、資産に対する純資産の割合が 74.0% と他都市平均を上回り、高い方から 4 番目となっています。また、基準モデルを採用している 4 都市の平均と比較してみても、割合は上回っています。これらのことから、他都市と比較して、資産形成における負債の割合が低いことが分かります。

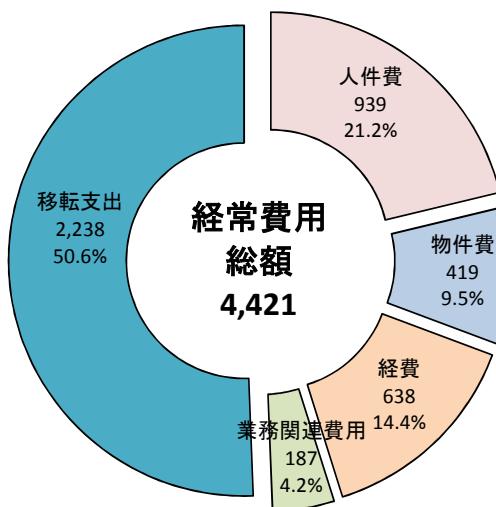
(3) 普通会計の行政コスト計算書

ア 普通会計の行政コスト計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 単位:億円)

経常業務費用	2,183	49.4%
人件費	939	21.2%
物件費	419	9.5%
経費	638	14.4%
業務関連費用	187	4.2%
移転支出	2,238	50.6%
他会計への移転支出	496	11.2%
補助金等移転支出	349	7.9%
社会保障関係移転支出	1,338	30.3%
その他の移転支出	54	1.2%
経常費用(総行政コスト)	4,421	100.0%
経常業務収益	363	
業務収益	274	75.3%
業務関連収益	90	24.7%
経常収益	363	100.0%
純経常費用(総行政コスト)	4,057	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



本市の普通会計における総行政コストは、経常的に発生する費用である「経常業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転支出」がほぼ50%ずつ計上されています。「経常業務費用」には、人かかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費」、その他のコストである「経費」及び「業務関連費用」に分類して集計されています。「移転支出」は、扶助費等に代表される社会保険料等移転支出、他団体等に対する補助金支出及び他会計への繰出金等の他会計に対する移転支出が主たる内容です。

経常業務収益には、使用料・手数料等受益者が直接負担した収入金額が計上され、経常費用と経常業務収益の差額が、純経常費用として表示されます。

イ 前年度との比較

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 単位:億円)

項目	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A-B	項目	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A-B
人 件 費	939	971	△ 32	業 務 収 益	274	260	14
議員歳費	6	6	0	自己収入	274	260	14
職員給料等	819	837	△ 18	その他の業務収益	0	0	0
賞与引当金繰入	52	53	△ 1	業 務 関 連 収 益	90	120	△ 31
退職給付費用	62	76	△ 13	受取利息等	14	12	1
物 件 費	419	423	△ 4	資産売却益	0	19	△ 19
消耗品費	50	55	△ 5	その他の業務関連収益	76	89	△ 13
維持補修費	93	105	△ 12	経 常 収 益 合 計 (B)	363	380	△ 17
減価償却費	206	194	11				
その他の物件費	71	69	2	純経常費用(純行政コスト) (A) - (B)	4,057	4,025	32
経 費	638	621	16				
業務費	3	3	0				
委託費	507	498	8				
貸倒引当金繰入	15	18	△ 3				
その他の経費	113	102	11				
業 務 関 連 費 用	187	178	9				
公債費(利払分)	153	155	△ 2				
資産売却損	2	0	2				
その他の業務関連費用	32	23	8				
移 転 支 出	2,238	2,212	26				
他会計への移転支出	496	481	15				
補助金等移転支出	349	358	△ 9				
社会保障関係費等移転支出	1,338	1,306	33				
その他の移転支出	54	67	△ 13				
経 常 費 用 合 計 (A)	4,421	4,405	15				
(純 行 政 コ ス ト)							

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

経常費用は、行財政改革の取組等により「人件費」が減となったほか、ミューザ川崎シンフォニーホールの復旧完了により「維持補修費」が減となりましたが、同ホールの運営再開による「委託費」の増や、各種業務システムの使用料の増による「その他の経費」の増等、「経費」が増となり、また、国民健康保険事業会計への繰出しの増等により「他会計への移転支出」や保育所受入人数の増による民間保育所等運営費の増による扶助費の増等、「社会保障関係費等移転支出」の増等により、全体で前年度比 15 億円の増となっています。

経常収益は、保育所運営費負担金の増、早野聖地公園の墓所使用料の増等により「自己収入」は増となりましたが、ミューザ天井崩落事故の損害賠償請求にかかる未収金の減等により「その他の業務関連収益」が減、また「資産売却益」が減となったこと等により、全体で 17 億円の減となっています。

その結果、純経常費用は前年度と比較して 32 億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給料等△18 億円、退職給付費用△13 億円

【物件費・経費】

維持補修費△12 億円(ミューザ川崎シンフォニーホール復旧工事△11 億円 他)、

減価償却費+11 億円、委託費+8 億円(ミューザ川崎シンフォニーホール指定管理+4 億円 他)

その他の経費+11 億円(福祉総合システム賃借料+3 億円 他)

【移転支出】

他会計への移転支出+15 億円(国民健康保険事業会計繰出金+19 億円 他)

社会保障関係費等移転支出+33 億円(民間保育所等運営費+25 億円 他)

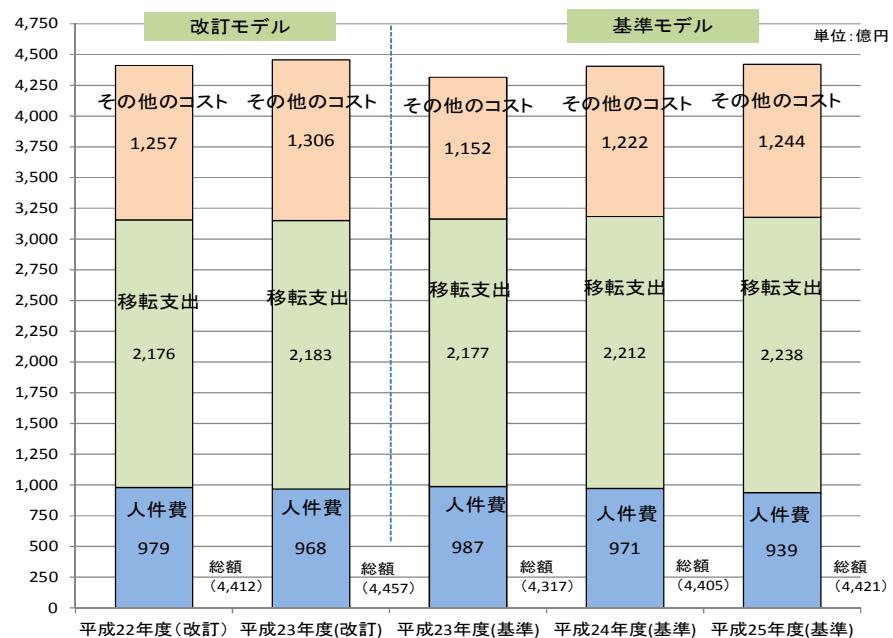
【経常収益】

資産売却益△19 億円、

その他の業務関連収益△13 億円(ミューザ川崎シンフォニーホール損害賠償金△19 億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

(ア) 経常費用

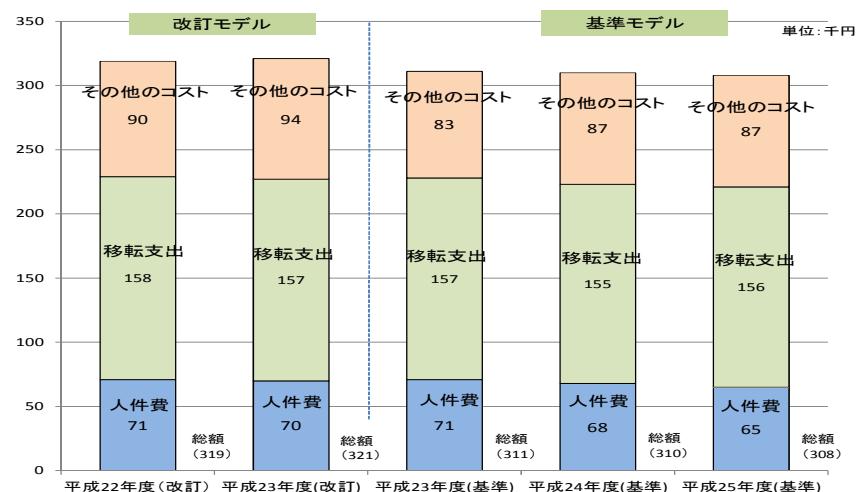


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「人かかるコスト」を人件費、「移転支出的なコスト」を移転支出、それ以外をその他のコストとして集計したものです。

基準モデルにより作成を始めた平成23年度から、人件費については行財政改革の取組により2年続けて減少しています。一方で移転支出及び他の経費については、扶助費の増大や各種システム賃借料の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「人かかるコスト」を人件費、「移転支出的なコスト」を移転支出、それ以外をその他のコストとして集計したものです。

平成23年度から比較すると、人件費は総額の減少と同様、市民一人あたりも減となっています。移転支出・他のコストはほぼ同額で推移しています。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位:億円)

生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	調整	総額	
経常業務費用	325	376	376	360	27	144	389	185	2,183
人件費	77	146	184	157	12	118	231	14	939
物件費	122	155	30	55	3	18	45	△ 9	419
経費	126	75	162	148	12	8	113	△ 7	638
業務関連費用	0	0	0	0	0	0	0	187	187
移転支出	343	14	1,510	431	22	4	809	△ 894	2,238
経常費用	668	390	1,886	791	49	148	1,198	△ 709	4,421
経常収益	127	7	82	53	7	1	67	20	363
純行政コスト	541	383	1,804	738	42	147	1,131	△ 729	4,057
事業用資産帳簿価額	3,888	6,622	956	239	372	256	1,326		13,659
インフラ資産帳簿価額	24,709	36	0	1,215	41	0	1		26,002
経常費用/(事業用資産+インフラ資産)	1.9%	4.6%	156.3%	31.7%	10.5%	33.5%	64.9%		9.0%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※調整額について

- ・ 経常費用は、議会等に配分する人件費(人件費)、各会計間の有償所管換等に伴う取引消去(物件費)、過誤納付等払戻、損失補償引当金、公債利息の振替等(業務関連費用)、企業会計への出資、公債償還に伴う各会計間の取引消去(移転支出)等に伴うものです。
- ・ 経常収益は、公債利息及び会計間の所管換等に伴うものです。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したもので、最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

才 市民一人あたりの普通会計の行政コスト計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 単位:千円)

経常業務費用	152
人件費	65
物件費	29
経費	44
業務関連費用	13
移転支出	156
他会計への移転支出	35
補助金等移転支出	24
社会保障関係移転支出	93
その他の移転支出	4
経常費用(総行政コスト)	308
経常業務収益	25
業務収益	19
業務関連収益	6
経常収益	25
純経常費用(純行政コスト)	283

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の普通会計における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,433,765人で除したものです。

経常業務費用は15万2千円、移転支出は15万6千円となっており、経常費用は30万8千円です。経常収益は、2万5千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは、28万3千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 25 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 24 年度の数値で比較しています。(さいたま市は平成 24 年度の数値を公表していないため比較対象としていません。)

※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため全会計で比較しています。

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 構成比の比較

(単位:億円)

区分	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H24)	基準4都市平均 (H24)
人におけるコスト	1 (21.2%) 939	1 (22.0%) 971	(17.8%) 891	(18.4%) 665
物件費等のコスト	13 (28.2%) 1,244	13 (27.8%) 1,222	(22.9%) 1,459	(30.8%) 1,115
移転支出的なコスト	13 (50.6%) 2,238	13 (50.2%) 2,212	(53.1%) 2,658	(50.9%) 1,845
合計	(100.0%) 4,421	(100.0%) 4,405	(100.0%) 5,008	(100.0%) 3,625

区分	札幌市 (H24)	仙台市 (H24)	千葉市 (H24基準)	横浜市 (H24)	相模原市 (H24)
人におけるコスト	18 (14.8%) 998	14 (17.3%) 631	17 (15.5%) 706	13 (17.4%) 1,998	10 (18.4%) 425
物件費等のコスト	10 (29.8%) 2,009	2 (36.5%) 1,334	8 (31.5%) 1,439	11 (29.0%) 3,345	6 (32.4%) 745
移転支出的なコスト	3 (55.5%) 3,743	16 (46.2%) 1,687	8 (53.0%) 2,414	6 (53.6%) 6,167	14 (49.2%) 1,134
合計	(100.0%) 6,750	(100.0%) 3,652	(100.0%) 4,559	(100.0%) 11,510	(100.0%) 2,304

区分	新潟市 (H24基準)	静岡市 (H24)	浜松市 (H24)	名古屋市 (H24)	京都市 (H24)
人におけるコスト	2 (20.7%) 575	7 (19.9%) 450	9 (18.9%) 445	3 (20.4%) 1,627	5 (20.1%) 1,111
物件費等のコスト	3 (36.4%) 1,009	5 (34.3%) 776	1 (36.9%) 869	19 (23.6%) 1,883	18 (24.9%) 1,373
移転支出的なコスト	19 (42.9%) 1,191	17 (45.8%) 1,038	18 (44.3%) 1,044	2 (56.0%) 4,471	4 (55.0%) 3,040
合計	(100.0%) 2,775	(100.0%) 2,264	(100.0%) 2,358	(100.0%) 7,981	(100.0%) 5,524

区分	大阪市 (H24)	堺市 (H24基準)	神戸市 (H24)	岡山市 (H24)	広島市 (H24基準)
人におけるコスト	16 (16.2%) 2,100	12 (17.8%) 520	10 (18.4%) 1,181	5 (20.1%) 447	4 (20.3%) 860
物件費等のコスト	17 (25.4%) 3,282	9 (30.9%) 905	12 (28.7%) 1,841	14 (27.6%) 616	15 (26.1%) 1,107
移転支出的なコスト	1 (58.4%) 7,542	12 (51.3%) 1,500	9 (52.9%) 3,396	11 (52.3%) 1,164	6 (53.6%) 2,275
合計	(100.0%) 12,924	(100.0%) 2,925	(100.0%) 6,418	(100.0%) 2,227	(100.0%) 4,242

区分	北九州市 (H24)	福岡市 (H24)	熊本市 (H24)
人におけるコスト	15 (17.2%) 695	18 (14.8%) 785	7 (19.9%) 476
物件費等のコスト	4 (34.8%) 1,409	6 (32.4%) 1,713	16 (25.7%) 614
移転支出的なコスト	15 (48.0%) 1,940	10 (52.8%) 2,792	5 (54.5%) 1,306
合計	(100.0%) 4,044	(100.0%) 5,290	(100.0%) 2,396

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※比較対象はさいたま市以外の指定都市19市です。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人におけるコストが最も高く、物件費等が高い方から 13 番目、移転支出も多い方から 13 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区分	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H24)	基準4都市平均 (H24)
人かかるコスト	(21.2%) 9 65	(22.0%) 9 68	(18.1%) 66	(18.3%) 70
物件費等のコスト	(28.2%) 17 86	(27.8%) 16 87	(30.3%) 110	(31.2%) 119
移転支出的なコスト	(50.6%) 16 156	(50.2%) 16 155	(51.6%) 187	(50.5%) 193
合計	(100.0%) 18 308	(100.0%) 18 309	(100.0%) 363	(100.0%) 381

区分	札幌市 (H24)	仙台市 (H24)	千葉市 (H24基準)	横浜市 (H24)	相模原市 (H24)
人かかるコスト	(14.8%) 19 52	(17.3%) 13 61	(15.5%) 4 74	(17.4%) 17 54	(18.5%) 15 60
物件費等のコスト	(29.9%) 11 105	(36.7%) 3 129	(31.5%) 1 150	(29.1%) 15 90	(32.3%) 11 105
移転支出的なコスト	(55.4%) 7 195	(46.0%) 14 162	(52.9%) 2 252	(53.5%) 12 166	(49.2%) 15 160
合計	(100.0%) 9 352	(100.0%) 9 352	(100.0%) 2 476	(100.0%) 17 310	(100.0%) 14 325

区分	新潟市 (H24基準)	静岡市 (H24)	浜松市 (H24)	名古屋市 (H24)	京都市 (H24)
人かかるコスト	(20.6%) 7 71	(19.9%) 12 63	(19.0%) 16 55	(15.4%) 6 72	(20.1%) 2 78
物件費等のコスト	(36.3%) 4 125	(34.3%) 8 108	(36.9%) 9 107	(17.5%) 18 84	(24.7%) 13 96
移転支出的なコスト	(43.0%) 17 148	(45.7%) 18 144	(44.1%) 19 128	(56.4%) 5 199	(55.2%) 4 214
合計	(100.0%) 12 344	(100.0%) 16 315	(100.0%) 19 290	(100.0%) 8 355	(100.0%) 5 388

区分	大阪市 (H24)	堺市 (H24基準)	神戸市 (H24)	岡山市 (H24)	広島市 (H24基準)
人かかるコスト	(16.3%) 1 79	(17.7%) 13 61	(18.4%) 3 76	(20.2%) 11 64	(20.3%) 5 73
物件費等のコスト	(25.3%) 5 123	(31.0%) 9 107	(28.8%) 6 119	(27.4%) 16 87	(26.1%) 14 94
移転支出的なコスト	(58.4%) 1 283	(51.3%) 11 177	(52.8%) 3 218	(52.4%) 12 166	(53.6%) 8 193
合計	(100.0%) 1 485	(100.0%) 11 345	(100.0%) 3 413	(100.0%) 15 317	(100.0%) 7 360

区分	北九州市 (H24)	福岡市 (H24)	熊本市 (H24)
人かかるコスト	(17.3%) 7 71	(14.9%) 17 54	(19.9%) 10 65
物件費等のコスト	(34.8%) 2 143	(32.3%) 7 117	(25.6%) 18 84
移転支出的なコスト	(47.9%) 6 197	(52.8%) 9 191	(54.4%) 10 178
合計	(100.0%) 4 411	(100.0%) 6 362	(100.0%) 13 327

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※比較対象はさいたま市以外の指定都市19市です。

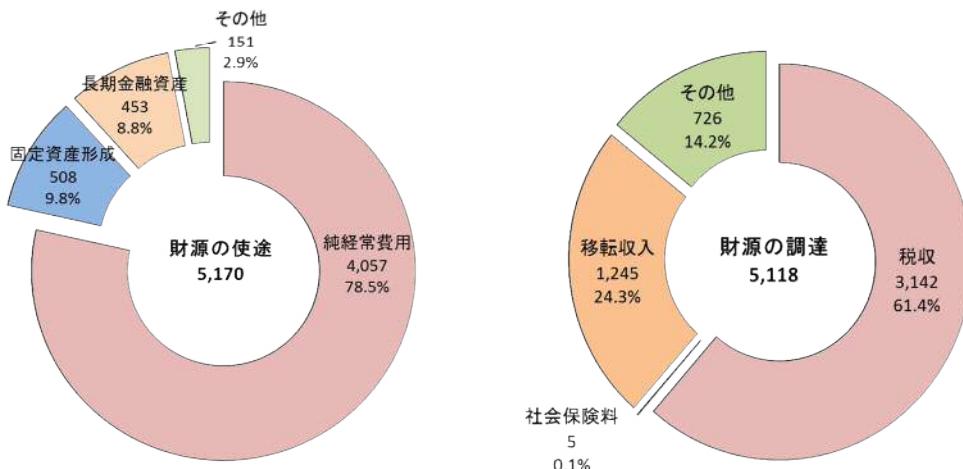
川崎市は、人かかるコストが多い方から9番目、物件費等が多い方から16番目、移転支出も多い方から16番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から18番目(少ない方から2番目)となっています。

(4) 普通会計の純資産変動計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 単位:億円)

期首純資産残高	31,404
I. 財源の変動	△ 52
財源の使途	5,170
純経常費用への財源措置	4,057
固定資産形成への財源措置	508
長期金融資産への財源措置	453
その他の財源の使途	151
財源の調達	5,118
税収	3,142
社会保険料	5
移転収入	1,245
その他の財源の調達	726
II. 資産形成充当財源の変動	1,273
固定資産の増減	534
長期金融資産の増減	91
評価・換算差額等の増減	648
III. その他純資産の変動	△ 288
当期変動額	932
期末純資産残高	32,336

※金額は億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



財源における「財源の使途」とは、当年度にどのような目的で財源を使用したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、純経常費用への財源措置、固定資産形成、長期金融資産(貸付金・出資金等)への資本的支出に関連する財源の流出などの当期に費消可能な資源流出を言います。

「財源の調達」とは、当年度にどのような理由で財源が増加したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、税収、社会保険料、移転支出及びその他の財源調達など当期に利用可能な資源流入をいいます。

「資産形成充当財源」の変動とは、財源が使用されて固定資産などに転化したものをいいます。また、どちらにも関連性が薄いものについては「その他純資産の変動」に分類されます。

財源の変動は 52 億円の減、資産形成充当財源の変動は 1,273 億円の増、その他純資産の変動は 288 億円の減で、当期変動額は 932 億円の増となり、期末純資産残高は、3兆 2,336 億円となりました。

(5) 普通会計の資金収支計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 単位:億円)	
経常的支出	4,075
経常業務費用支出	1,837
移転支出	2,238
経常的収入	4,752
租税収入	3,142
社会保険料収入	5
経常業務収益収入	361
移転収入	1,245
経常的収支	677
資本的支出	952
固定資産形成支出	499
長期金融資産形成支出	453
その他の資本形成支出	0
資本的収入	367
固定資産売却収入	5
長期金融資産償還収入	362
その他の資本処分収入	0
資本的収支	△ 585
財務的支出	1,240
支払利息支出	153
元本償還支出	1,086
財務的収入	1,156
公債発行収入	1,062
借入金収入	94
その他	0
財務的収支	△ 84
当期資金収支額	9
期首資金残高	83
期末資金残高	91

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

経常的収支区分には、行政サービス活動上継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成25年度は、租税収入等の経常的収入が4,752億円あったのに対して、経常業務費用や移転支出として経常的支出が4,075億円計上され、収支は、677億円となりました。

資本的収支区分には、固定資産(施設・土地)や長期金融資産(基金・出資金等)にかかる収入と支出が計上されます。平成25年度は、長期金融資産償還収入等の資本的収入が367億円あったのに対して、固定資産取得支出及び長期金融資産形成支出として資本的支出が952億円計上され、収支は、△585億円となりました。

財務的収支区分には、公債の発行・償還・利払等の収支が計上されます。平成25年度は、公債発行収入として財務的収入が1,156億円あったのに対して、公債償還・利払等の財務的支出が1,240億円計上され、収支は、△84億円となりました。

平成25年度においては、経常的収支で生じた677億円の収入超過を資本的収支及び財務的収支に668億円充てました。結果として期末の資金残高は期首の資金残高より9億円増加し、期末の資金残高は91億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。また、基準モデルを採用している都市(都市名の横に「基準」と記載してある都市)と改訂モデルを採用している都市の指標を比較するためそれぞれの算定式を各指標に注記しております。(平成25年度決算を公表していない都市もあるため、平成24年度の数値で比較しています。また、さいたま市は平成24年度数値を公表していないため、比較対象としていません。)

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	38,155	1,919,664	1,988
仙台市	23,955	1,038,522	2,307
千葉市(基準)	29,923	958,161	3,123
横浜市	96,648	3,707,843	2,607
相模原市	8,563	710,798	1,205
新潟市(基準)	13,299	805,767	1,650
静岡市	13,472	719,188	1,873
浜松市	15,209	812,762	1,871
名古屋市	45,956	2,247,645	2,045
京都市	37,259	1,420,373	2,623
大阪市	85,436	2,663,467	3,208
堺市(基準)	20,676	849,348	2,434
神戸市	60,070	1,555,160	3,863
岡山市	9,144	701,923	1,303
広島市(基準)	30,012	1,180,176	2,543
北九州市	29,533	982,763	3,005
福岡市	37,752	1,459,411	2,587
熊本市	9,895	731,815	1,352
平均			2,310
川崎市・H24(基準)	42,463	1,425,472	2,979
川崎市・H25(基準)	43,463	1,433,765	3,031

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 資産老朽化比率

自治体名	減価償却累計額(A) (億円)	有形固定資産- 土地+減価償却 累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	16,242	36,451	44.6%
仙台市	8,542	19,473	43.9%
千葉市(基準)			
横浜市	46,243	73,950	62.5%
相模原市	4,295	8,358	51.4%
新潟市(基準)			
静岡市	6,614	14,622	45.2%
浜松市	8,734	17,539	49.8%
名古屋市	16,618	26,355	63.1%
京都市	15,406	28,714	53.7%
大阪市	34,329	71,723	47.9%
堺市(基準)			
神戸市	19,710	40,046	49.2%
岡山市	5,642	11,276	50.0%
広島市(基準)			
北九州市	12,149	27,115	44.8%
福岡市	12,728	27,785	45.8%
熊本市	5,296	11,472	46.2%
平均			49.9%
川崎市・H24(基準)	9,553	16,755	57.0%
川崎市・H25(基準)	9,908	17,267	57.4%

※千葉市、新潟市、堺市、広島市については公表資料から必要な情報が得られなかったため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：減価償却累計額/(土地を除いた事業用資産・インフラ資産の取得価額総額)

※(直接資本減耗累計額を含んでいます。)

改訂モデル：減価償却累計額/(有形固定資産-土地+減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	資産合計(B) (億円)	年数 (B) ÷(A)
札幌市	8,766	38,155	4.4
仙台市	6,251	23,955	3.8
千葉市(基準)	6,441	29,923	4.6
横浜市	14,350	96,648	6.7
相模原市	2,601	8,563	3.3
新潟市(基準)	3,365	13,299	4.0
静岡市	2,875	13,472	4.7
浜松市	2,800	15,209	5.4
名古屋市	10,144	45,956	4.5
京都市	7,729	37,259	4.8
大阪市	17,559	85,436	4.9
堺市(基準)	3,583	20,676	5.8
神戸市	7,670	60,070	7.8
岡山市	2,664	9,144	3.4
広島市(基準)	6,328	30,012	4.7
北九州市	5,307	29,533	5.6
福岡市	8,013	37,752	4.7
熊本市	2,812	9,895	3.5
平均			4.8
川崎市・H24(基準)	6,035	42,463	7.0
川崎市・H25(基準)	6,358	43,463	6.8

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/歳入総額

※歳入総額(基準) = CF「経常的収入」+「資本的収入」+「財務的収入」+「期首資金残高」

※歳入総額(改訂) = CF「各部収入合計」+「期首歳計現金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。

本市は、平均的な年数を上回る水準であり、資産形成が進んでいます。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	26,360	38,155	69.1%
仙台市	14,691	23,955	61.3%
千葉市(基準)	17,422	29,923	58.2%
横浜市	67,043	96,648	69.4%
相模原市	5,344	8,563	62.4%
新潟市(基準)	7,960	13,299	59.9%
静岡市	8,779	13,472	65.2%
浜松市	11,850	15,209	77.9%
名古屋市	25,069	45,956	54.6%
京都市	22,366	37,259	60.0%
大阪市	51,509	85,436	60.3%
堺市(基準)	16,501	20,676	79.8%
神戸市	45,805	60,070	76.3%
岡山市	5,904	9,144	64.6%
広島市(基準)	18,360	30,012	61.2%
北九州市	18,950	29,533	64.2%
福岡市	22,865	37,752	60.6%
熊本市	6,217	9,895	62.8%
平均			64.9%
川崎市・H24(基準)	31,404	42,463	74.0%
川崎市・H25(基準)	32,355	43,482	74.4%

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：純資産総額/総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います、純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	公共資産+投資等(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	10,777	36,666	29.4%
仙台市	8,476	22,592	37.5%
千葉市(基準)	11,658	28,824	40.4%
横浜市	25,303	94,696	26.7%
相模原市	2,797	8,333	33.6%
新潟市(基準)	6,626	12,973	51.1%
静岡市	4,208	13,146	32.0%
浜松市	2,866	14,867	19.3%
名古屋市	18,858	43,577	43.3%
京都市	13,803	36,216	38.1%
大阪市	30,853	79,413	38.9%
堺市(基準)	3,675	20,391	18.0%
神戸市	13,120	57,977	22.6%
岡山市	2,795	8,835	31.6%
広島市(基準)	10,706	28,501	37.6%
北九州市	9,873	29,285	33.7%
福岡市	14,086	35,981	39.1%
熊本市	3,209	9,726	33.0%
平均			33.7%
川崎市・H24(基準)	10,061	40,786	24.7%
川崎市・H25(基準)	10,128	41,710	24.3%

【算式】

基準モデル：(公債(長期・短期合計) + 未払い金及び未払い費用+その他非流動負債) / (事業用資産+インフラ資産+貸付金+投資等(財政調整基金、減債基金等を除く))

改訂モデル：(地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金(物件の購入等の係るもの) / (公共資産合計+投資等合計)

※改訂モデルの投資等には、「公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金」について公表されている資料から特定できないため含めて算定しております。

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみるとことにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っており、過度に将来世代に対して負担をさせていないことが分かります。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 地方債の債務償還年数

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	経常的収支(B) (億円)	年数 (A) ÷ (B)
札幌市	10,777	685	15.7
仙台市	8,476	473	17.9
千葉市(基準)	11,658	516	22.6
横浜市	25,303	2,068	12.2
相模原市	2,797	145	19.2
新潟市(基準)			
静岡市	4,208	231	18.2
浜松市	2,866	373	7.7
名古屋市	18,858	1,167	16.2
京都市	13,803	425	32.5
大阪市	30,853	1,151	26.8
堺市(基準)	3,675	187	19.7
神戸市	13,120	529	24.8
岡山市	2,795	322	8.7
広島市(基準)	10,706	454	23.6
北九州市	9,873	241	40.9
福岡市	14,086	637	22.1
熊本市	3,209	163	19.7
平均			20.5
川崎市・H24(基準)	10,061	609	16.5
川崎市・H25(基準)	10,128	677	15.0

※新潟市は特異値であるため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：公債(長期・短期合計)+未払い金及び未払い費用+その他非流動負債/経常的収支

改訂モデル：(地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金(物件の購入等の係るもの)/経常的収支(地方債発行及び基金取崩額を除く)

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務の多寡や返済能力を測る指標です。

この指標が小さければ小さいほど債務の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いことになります。

本市の債務償還年数は平均下回る水準ですが、経常的収支は変動が大きいことに留意する必要があります。

工 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	6,489	1,919,664	338
仙台市	3,497	1,038,522	337
千葉市(基準)	3,934	958,161	411
横浜市	10,775	3,707,843	291
相模原市	2,234	710,798	314
新潟市(基準)	2,656	805,767	330
静岡市	2,168	719,188	301
浜松市	2,272	812,762	280
名古屋市	7,470	2,247,645	332
京都市	5,194	1,420,373	366
大阪市	12,243	2,663,467	460
堺市(基準)	2,712	849,348	319
神戸市	5,977	1,555,160	384
岡山市	2,124	701,923	303
広島市(基準)	4,030	1,180,176	341
北九州市	3,831	982,763	390
福岡市	4,933	1,459,411	338
熊本市	2,266	731,815	310
平均			341
川崎市・H24(基準)	4,025	1,425,472	282
川崎市・H25(基準)	4,057	1,433,765	283

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：純経常費用（純経常行政コスト）/住民基本台帳

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用 (経常行政コスト)(A) (億円)	公共資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	6,750	33,222	20.3%
仙台市	3,652	18,548	19.7%
千葉市(基準)	4,560	28,487	16.0%
横浜市	11,511	85,970	13.4%
相模原市	2,304	8,122	28.4%
新潟市(基準)	2,775	12,589	22.0%
静岡市	2,263	12,489	18.1%
浜松市	2,359	14,316	16.5%
名古屋市	7,981	35,707	22.4%
京都市	5,524	31,190	17.7%
大阪市	12,924	68,470	18.9%
堺市(基準)	2,925	19,654	14.9%
神戸市	6,418	52,803	12.2%
岡山市	2,227	8,180	27.2%
広島市(基準)	4,243	25,719	16.5%
北九州市	4,045	26,208	15.4%
福岡市	5,290	31,434	16.8%
熊本市	2,397	9,387	25.5%
平均			19.0%
川崎市・H24(基準)	4,405	38,689	11.4%
川崎市・H25(基準)	4,421	39,624	11.2%

基準モデル：経常費用/「事業用資産のうち有形固定資産」+「インフラ資産」

改訂モデル：総行政コスト/公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低く効率的な資産活用がなされているといえますが、都市部に所在しており土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

才 自律性に着目した分析

・受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用 (経常行政コスト)(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	261	6,750	3.9%
仙台市	155	3,652	4.2%
千葉市(基準)	626	4,560	13.7%
横浜市	735	11,511	6.4%
相模原市	70	2,304	3.0%
新潟市(基準)	119	2,775	4.3%
静岡市	95	2,263	4.2%
浜松市	87	2,359	3.7%
名古屋市	511	7,981	6.4%
京都市	330	5,524	6.0%
大阪市	682	12,924	5.3%
堺市(基準)	212	2,925	7.3%
神戸市	441	6,418	6.9%
岡山市	103	2,227	4.6%
広島市(基準)	213	4,243	5.0%
北九州市	213	4,045	5.3%
福岡市	357	5,290	6.7%
熊本市	131	2,397	5.5%
平均			5.7%
川崎市・H24(基準)	260	4,405	5.9%
川崎市・H25(基準)	274	4,421	6.2%

【算式】

基準モデル：業務収益/経常費用(経常行政コスト)

改訂モデル：経常収益合計/経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

比率が著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均と同程度となっています。